

迎春

一大事です！

島根大学職員組合から

当局が一方的に決めた「職員給与規定等の一部改正について」

--55歳を超える職員の昇級の事実上の停止、早期退職募集制度--

○組合との交渉の途中である。(次回は1月16日を提案してきた)

にもかかわらず、一方的にメールが送られた。

しかも、12月27日(金曜)15時46分！

○交渉では当局は「不利益変更」と、はっきり発言した。

しかし27日のメールでは人事院勧告に従っただけと、不利益変更を否定。
これでは不誠実です。

かけこみ、そして、こんな大切な問題なのに、押しつけ…

○これはお給料の問題です、労働の対価です！！

全国の大学と同じ仕事(労働)を行っているはずなのに、なぜ、島大が！！

○はたらく人のプライドはどこに、

大学には話し合いがなくなったのでしょうか？？

モチベーションの低下は明らかです、

4月からは消費税がupするのに、そなえは？

学長への信頼は失われた。

組合は是正を求め、団結してがんばります。

2014年1月7日

島根大学職員組合中央執行委員会

連絡先 内線 2198 union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

給与はこれだけ下がります。裏面をご覧ください。

昇給制度の改正によるモデルケース

教授（5級48号俵）のケース

年齢	年月日	級・号俵	現行		改正後		差額(月)	差額(年)	累計
54歳	H25.1.1	5-48	513,400	—	513,400	—	—	—	—
55歳	H26.1.1	5-50	517,000	2号俵昇給	513,400	昇給なし	3,600	57,420	57,420
56歳	H27.1.1	5-52	520,800	2号俵昇給	513,400	昇給なし	7,400	118,030	175,450
57歳	H28.1.1	5-54	524,400	2号俵昇給	513,400	昇給なし	11,000	175,450	350,900
58歳	H29.1.1	5-56	527,800	2号俵昇給	513,400	昇給なし	14,400	229,680	580,580
59歳	H30.1.1	5-58	530,800	2号俵昇給	513,400	昇給なし	17,400	277,530	858,110
60歳	H31.1.1	5-60	533,400	2号俵昇給	513,400	昇給なし	20,000	319,000	1,177,110
61歳	H32.1.1	5-62	535,700	2号俵昇給	513,400	昇給なし	22,300	355,685	1,532,795
62歳	H33.1.1	5-64	537,700	2号俵昇給	513,400	昇給なし	24,300	387,585	1,920,380
63歳	H34.1.1	5-66	539,400	2号俵昇給	513,400	昇給なし	26,000	414,700	2,335,080
64歳	H35.1.1	5-68	541,200	2号俵昇給	513,400	昇給なし	27,800	443,410	2,778,490
65歳	H36.1.1	5-70	542,900	2号俵昇給	513,400	昇給なし	29,500	88,500	2,866,990
			現行		改正後		差額		
退職手当							1,462,905		

准教授（4級80号俵）のケース

年齢	年月日	級・号俵	現行		改正後		差額(月)	差額(年)	累計
54歳	H25.1.1	4-80	456,600	—	456,600	—	—	—	—
55歳	H26.1.1	4-82	458,100	2号俵昇給	456,600	昇給なし	1,500	23,925	23,925
56歳	H27.1.1	4-84	459,500	2号俵昇給	456,600	昇給なし	2,900	46,255	70,180
57歳	H28.1.1	4-86	460,700	2号俵昇給	456,600	昇給なし	4,100	65,395	135,575
58歳	H29.1.1	4-88	462,100	2号俵昇給	456,600	昇給なし	5,500	87,725	223,300
59歳	H30.1.1	4-90	463,300	2号俵昇給	456,600	昇給なし	6,700	106,865	330,165
60歳	H31.1.1	4-92	464,600	2号俵昇給	456,600	昇給なし	8,000	127,600	457,765
61歳	H32.1.1	4-94	465,800	2号俵昇給	456,600	昇給なし	9,200	146,740	604,505
62歳	H33.1.1	4-96	467,200	2号俵昇給	456,600	昇給なし	10,600	169,070	773,575
63歳	H34.1.1	4-98	468,300	2号俵昇給	456,600	昇給なし	11,700	186,615	960,190
64歳	H35.1.1	4-100	469,700	2号俵昇給	456,600	昇給なし	13,100	208,945	1,169,135
65歳	H36.1.1	4-101	470,200	最高号俵	456,600	昇給なし	13,600	40,800	1,209,935
			現行		改正後		差額		
退職手当							674,424		

係長（4級60号俵）のケース

年齢	年月日	級・号俵	現行		改正後		差額(月)	差額(年)	累計
54歳	H25.1.1	4-60	368,000	—	368,000	—	—	—	—
55歳	H26.1.1	4-62	369,100	2号俵昇給	368,000	昇給なし	1,100	17,545	17,545
56歳	H27.1.1	4-64	370,500	2号俵昇給	368,000	昇給なし	2,500	39,875	57,420
57歳	H28.1.1	4-66	371,600	2号俵昇給	368,000	昇給なし	3,600	57,420	114,840
58歳	H29.1.1	4-68	373,000	2号俵昇給	368,000	昇給なし	5,000	79,750	194,590
59歳	H30.1.1	4-70	374,200	2号俵昇給	368,000	昇給なし	6,200	98,890	293,480
60歳	H36.1.1	4-72	375,600	2号俵昇給	368,000	昇給なし	7,600	22,800	316,280
			現行		改正後		差額		
退職手当							376,884		